

退職前に知りたい！ 退職時の貸付金(償還金)の返済について

共済から貸付けを受けている皆さまは、給料やボーナスから「共済償還金」として控除されています。
御退職される前に、償還金の返済手続などについて御確認ください。

●退職時に残った償還金は退職手当から控除されます。

退職時に貸付金の未償還元金がある場合は、退職手当から未償還元金と経過利息の合計額を控除します。控除に係る手続は不要です。

退職手当より償還金額が多いため控除できない場合は？



公立学校共済組合広島支部から「振込依頼書」を御自宅に送付します。指定された納付期日までに最寄りの広島銀行へ払い込んでください。

注意！退職前後に引越予定の方は、貸付担当に事前に御連絡ください。

退職前に一括返済できますか？



全額繰上償還制度があります。ただし、申込みには期限があります。

なるべく手続が不要な方法で返済したい。

退職手当からの控除(手続不要)

ただし、退職手当から控除できない場合は振込手続が必要になります。

退職前に一括返済したい。

住宅借入金等特別控除の適用がある。

令和3年1月 又は 2月に
全額繰上償還を行ってください。※
【最終申込期限:令和3年1月20日(水)】

住宅借入金等特別控除の適用を受けていない。

令和3年2月までに全額繰上償還を行ってください。
【最終申込期限:令和3年1月20日(水)】
下記「全額繰上償還スケジュール」参照

※ 所得税に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けている場合、令和2年12月までに全額繰上償還を行うと年末残高が0円となり、特別控除の対象から外れますので御注意ください。(所得税に係る住宅借入金等特別控除については、所轄の税務署にお問い合わせください。)

全額繰上償還の方法は？



- ①下表の「申込書提出期限」までに「全額繰上償還申出書」を共済組合に提出します。
- ②返済予定月上旬に自宅(申出書記載住所)に「振込依頼書」が届きますので、下表の「振込期限日」までに最寄りの広島銀行で振り込みます。

令和3年3月末退職者のための

全額繰上償還スケジュール



返済予定月	申込書提出期限	振込期限日	注意事項
令和2年12月	令和2年11月20日(金)	令和2年12月18日(金)	ボーナス併用償還者は12月の期末勤勉手当からも控除されます。
令和3年1月	令和2年12月11日(金)	令和3年1月20日(水)	申込提出期限が11日です。
令和3年2月	令和3年1月20日(水)	令和3年2月19日(金)	令和3年3月末退職予定の方は 最終締切 です。

※全額繰上償還申出書はホームページよりダウンロードできます。

【公立学校共済組合広島支部ホームページアドレス】

<https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/about/yousikikasituke/index.html>